

# 警報発令・地震発生時等の対応

## 1 生徒の登校後に警報発令・地震が発生した場合

種 別	授業、部活動	下 校	地震 (震度)
○注意報発令 (大雨、洪水、大雪)	・授業や部活動は平常どおり行う。	・平常どおりの時間で下校	3
○警報(大雨、洪水、暴風、大雪)・土砂災害警戒情報発令	①授業を平常どおり行い、部活動は中止とする。 ②授業、部活動とも中止する。 ①・②いずれかの対応を決定し、保護者へ文書とメール配信	①授業終了後に下校 ②状況により下校か学校待機かを決定	4
○特別警報発令	・授業は中止とし、保護者へ文書とメール配信	・状況により下校か学校待機かを決定	5 以上

## 2 生徒の登校前(夜間、未明)に警報発令・地震が発生した場合

種 別	対 応	地震 (震度)
①午前6時までに解除された場合	平常どおりの登校時間で、授業も平常どおり行う。	3
②午前6時以降も警報・土砂災害警戒情報が発令されている場合	斐川町校長会の情報交換(5:30)を基に、校長・教頭で協議 ☆平常どおり、始業時間を遅らせて登校、臨時休校いずれかを決定し、教職員、保護者へは午前6時15分にメール配信	4 ・ 5
③午前6時以降も特別警報が発令されている場合	臨時休校とする。 ☆教職員、保護者へは午前6時15分にメール配信	6 以上

## 3 休業日(土、日、祝日、長期休業)に警報発令または地震が発生した場合

- ① 部活動や練習試合は中止
  - ② 大会やコンクールについては、主催者(大会事務局)の決定に従って対応
- ※必要に応じてメール配信